

令和3年2月24日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）特別支援教育の今後の展望について

県立西高等学校が2021年3月末で閉校となるが、この立地は中区の中心地であり、交通の便もよく、更に校舎もまだ使えることもあり、特別支援教育を望む児童生徒のために使用してはどうかと考えるが、跡地の扱いについて、今後どのように利活用しようと考えているのか、また、教室不足及び教員の専門性の向上について、どのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺う。

（答）

近年、特別支援教育への理解が進むとともに障害の早期発見や切れ目ない支援の取組により、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しております。

とりわけ、知的障害特別支援学校在籍者の増加は著しく、教室不足は喫緊の課題と認識しております。

県教育委員会では、こうした教室不足の解消を図るため、特別支援学校内での対応が困難な場合には、県有施設等の活用も含め整備するという方針に基づき、県立特別支援学校の教育環境整備を進めることとしております。

なお、西高等学校跡地につきましては、Society 5.0時代やデジタルトランスフォーメーションの進展などを見据えつつ、本県が進める「学びの変革」に資するよう幅広い観点に立ち、活用方策を検討していきたいと考えております。

また、免許法認定講習につきましては、教員が受講しやすい環境とするため、受講者から受講料の負担を求めることなく、夏季休業中に講習を実施するとともに、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導に携わる教員を対象とした講義内容を新たに用意し、特別支援教育の専門性を高めることができるよう、小・中学校等の特別支援教育の充実を図る取組を行っているところでございます。

これらの取組を含め、「広島県特別支援教育ビジョン」に記載されている取組を着実に実施していくことを通じて、障害のある子供も障害のない子供も同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障害のある児童生徒に連続性のある「多様な学びの場」を整備するなど、本県の特別支援教育の充実・発展を図ってまいりたいと考えております。